

令和4年度越谷市社会福祉審議会全体会議録

令和4年5月19日(木) 15:30～

越谷市役所本庁舎8階 第一委員会室

○委員定数(46名)

○出席委員(38名)

島田 玲子	委員	越谷市議会議員
大武 孝夫	委員	越谷市社会福祉協議会
関根 英子	委員	越谷市私立保育園・認定こども園協会
竹村 厚子	委員	越谷市私立幼稚園協会
齊藤 峰雄	副委員長	越谷市民生委員・児童委員協議会
佐藤 勝	委員	越谷市民生委員・児童委員協議会
高橋 一夫	委員	ロービジョン友の会アリス
松田 繁三	委員	越谷市医師会
佐藤 辰之	委員	越谷市医師会
五味田 真紀子	委員	越谷市子ども会育成連絡協議会
中岡 朋代	委員	越谷市子育てサークルネットワークの会
戸巻 正	委員	越谷市コミュニティ推進協議会
高橋 忠	委員	越谷市歯科医師会
大西 孝一	委員	越谷市商工会議所
深野 弘	委員	越谷市自治会連合会
桑原 礼子	委員	やまびこ家族会
宮下 昭宣	委員	越谷聴覚障害者協会
畔上 順平	委員	越谷市PTA連合会
深井 功夫	委員	越谷地区保護司会
新美 由美子	委員	越谷市ボランティア連絡会
中村 幸弘	委員	越谷市薬剤師会
清水 絹代	委員	越谷市老人クラブ連合会
杉田 聡	委員	埼玉県立越谷特別支援学校
長島 裕輔	委員	埼玉県立越谷西特別支援学校
中根 陽子	委員	埼玉県障害難病団体協議会
朝日 雅也	委員長	埼玉県立大学
越智 幸一	委員	埼玉県立大学

高島 恭子	委員	埼玉県立大学
日比谷 富貴子	委員	越谷地区労働組合協議会
小口 高寛	委員	公募委員
友野 由紀恵	委員	公募委員
角田 範夫	委員	公募委員
安井 弘恵	委員	公募委員
後藤 孟司	委員	公募委員
平川 好子	委員	公募委員
福島 茂樹	委員	公募委員
松下 薫	委員	公募委員
根岸 幸徳	委員	公募委員

○欠席委員（8名）

高野 淑恵	委員	越谷市手をつなぐ育成会
岡野 昌彦	委員	越谷市医師会
古野 量平	委員	越谷公共職業安定所
武藤 健司	委員	越谷市小学校長会
間藤 大輔	委員	越谷市 PTA 連合会
齋藤 宏之	委員	埼玉県越谷児童相談所
宮地 さつき	委員	文教大学
森 恭子	委員	文教大学

○事務局出席者

福田 晃 市長

【福祉部】

小田 大作	福祉部長
藤浪 孝之	福祉総務課長
山崎 健晴	障害福祉課長
白井 正俊	福祉総務課副課長
黒沢 和人	障害福祉課副課長
上村 裕司	障害福祉課主幹

長谷川 友美 福祉総務課主幹
木村 覚 障害福祉課主任
丸岡 龍介 障害福祉課主事
内田 千尋 福祉総務課主事

【地域共生部】

中井 淳 地域共生部長
関 泰輔 地域共生推進課長
星 達也 地域共生推進課主査
小松原 和樹 地域共生推進課主事

【子ども家庭部】

松尾 雄一 子ども家庭部長
永瀬 一広 子ども家庭部副参事（兼）子ども施策推進課長
森田 昌明 子ども福祉課長
鈴木 理香 子ども福祉課子ども安全室長
石井 和義 子ども施策推進課副課長
永田 達也 子ども施策推進課主査

I 社会福祉審議会・全体会（15：30～）

1 開 会

会議の成立について

越谷市社会福祉審議会条例・第6条・第3項の規定では、会議は委員の半数以上の出席で成立する。
委員総数46名のうち37名が出席しているため、会議が成立することを報告。

（委員1名について、遅れて出席）

2 あいさつ

委員長からあいさつを頂く。

3 諮 問

第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、市長より越谷市社会福祉審議会に諮問。

4 協議事項（議事進行：朝日委員長）

（1）傍聴確認

本審議会は越谷市社会福祉審議会条例・施行規則・第5条の規定に基づき、原則公開であることを説明。傍聴人3名入場する。

（2）令和3年度事業報告及び令和4年度事業予定について【資料1参照】

各分科会長より、令和3年度事業報告及び令和4年度事業予定について説明。委員一同承認。

- ①民生委員審査専門分科会
- ②障害者福祉専門分科会・審査部会
- ③児童福祉専門分科会
- ④地域福祉専門分科会

質疑等(要旨)

【委員】

民生委員に推薦された方は意欲を持っている方なので、ほぼ合格になると思うが、民生委員審査専門分科会ではどのような審議をしているのか。また、分科会では、民生委員の研修を、どのように行っているのか。

【事務局】

民生委員審査専門分科会では、民生委員法第6条や越谷市民生委員推薦基準によって定められている資格要件に沿って、民生委員推薦会から推薦を受けた候補者の適否の審査について審議する役割になっている。そのため、分科会が民生委員の研修を行うことはないが、委員が必要な研修については、地区ごとに組織されている民生委員・児童委員協議会において、適宜実施している。

【委員】

前回の会議の際に、民生委員の充足率等の問題が挙げたが、進捗の報告がない。会議の継続性を持たせることが必要ではないか。

障害者の雇用率のことが世間で言われているが、越谷市ではどのような取組みをしているのかであるとか、そのようなことも報告があると良い。

【議長】

活動報告にとどまらず、議論の内容や、前年度の意見を踏まえた進捗状況を報告することなど、意見として受け止めたい。障害者雇用率などについても、成果の確認ができるような報告があるといい。

5 報告事項（議事進行：朝日委員長）

①重層的支援体制整備事業について【資料2参照】

令和4年度から実施する重層的支援体制整備事業について事務局より説明。

質疑等（要旨）

【委員】

相談支援、参加支援という言葉など、記載されている用語には法律に定めがあるのか。「まずは断らない」というのも、切り口としてよくない。「属性や世代を問わず」とあるが、属性という言葉は金属を連想させる。メニューという言葉も献立の印象があるから、具体策等の表現がいいのではないか。制度の狭間という表現も暗いイメージがある。全体的に難しい言葉が多いので、分かりやすく、前向きな表現を使ってほしい。

【議長】

この事業については、今年度の地域福祉専門分科会で話し合われることになるため、今の意見も踏まえて議論していただきたい。

【委員】

この事業を行うにあたり、現在の福祉現場の人材不足については考慮されているか。受け皿をイメージして検討してほしい。

【議長】

この件についても、今年度の地域福祉専門分科会で話し合われることになるため、今の意見も踏まえて議論していただきたい。

【委員】

社会参加と交流について、コロナ禍で会議やふれあいの日等のイベントが減少している。やらないことを決めるのではなく、やることへの具体的な協議がないと思う。

【事務局】

コロナ禍での社会参加としてはできないこともあるが、コロナ対策の方針も考慮して、工夫をしながら行っていきたい。

②障害者差別解消法の一部改正について【資料3参照】

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律の概要について説明。

～質疑なし。～

③子ども家庭総合支援拠点の設置について【資料4参照】

令和4年4月1日から設置された子ども家庭総合支援拠点について説明を行った。

【委員】

イメージ図において、ヤングケアラーの位置づけはどこなのか。

【事務局】

要保護児童対策地域協議会で取り組む事業となる。

【委員】

要保護児童対策地域協議会は一般市民にどうやってわかるのか。看板などを掲示した相談窓口があるものなのか。また、子どもの貧困の背景には、女性の貧困があると思うが、ほっと越谷との連携はとっているのか。民生委員との連携はどうなっているか。

【事務局】

要保護児童対策地域協議会は、保護が必要な児童に関する支援方法などについて協議を行う組織であるため、相談窓口として目に見える形で配置しているわけではない。また、そこには越谷市民生委員・児童委員協議会と、女性関係として越谷市DV相談センターから委員が参加しており、情報共有している。

【委員】

相談支援体制について具体的に教えてほしい。

【事務局】

子ども安全室に専任のソーシャルワーカーが8名、非常勤が2名と、家庭児童相談所に非常勤で2名の体制である。

④その他

質疑等（要旨）

【委員】

越谷市社会福祉審議会の構成員として、中学、高校の関係者や青少年に関わる団体がないのはなぜか。

【事務局】

社会福祉法および、越谷市社会福祉審議会条例に基づき、区分に沿って50人以内で選出依頼を行っており、学校長は1名しかいないが、PTA 連合会や大学選出の委員は、教育の関係者であり、教育の分野としては、網羅していると考えます。

【議長】

選出母体はあるが、共通する課題に専門家だけでなく、それぞれの立場から関わり共有していくことが必要である。

6 その他

事務局から次回の越谷市社会福祉審議会全体会は令和5年5月を予定している旨の報告。

7 閉 会

副委員長からあいさつを頂く。

議事終了（～17：10）